

参考資料

食料品の消費税ゼロ%に関する提言書

緊急の物価高対策・「給付型税額控除」への橋渡しとして

2025年4月15日

立憲民主党「食料品の消費税ゼロ%を実現する会」

【目次】

提言の背景

- P.3 食料品4,000品目超で平均15%の値上げラッシュ
- P.4 2024年、日本のエンゲル係数は43年ぶりの高水準
- P.5 日本のエンゲル係数はG7(主要7カ国)で首位

食料品の消費税ゼロ%政策

- P.6 インボイス導入前の「区分記載請求書等保存方式」
- P.7 ゼロ税率対象品目
- P.8 ゼロ税率対象外品目
- P.9 「給付付き税額控除」への「橋渡し」としての「食料品の消費税ゼロ%」

給付付き税額控除への橋渡し

- P.10 経済波及効果

経済波及効果

- P.11 消費減税のGDP押上効果は+0.43%、給付金は+0.12%
- P.12 適用後、収入200万円未満世帯は年4万円軽減、1,500万円以上世帯は年7万円軽減

財源

- P.13 税収(77.8兆円)、消費税(24.9兆円)過去最高
- P.14 外為特会の満期となった米国債の償還金の活用
- P.15 「立憲民主党政権公約2021」より抜粋
- P.16 日本の保有資産(支払能力)

諸外国の事例

- P.17 諸外国における付加価値税率の比較
- P.18 付加価値税の減税効果①ドイツ
- P.19 付加価値税の減税効果②イギリス
- P.20 「ゼロ%」か? 「非課税」か?

その他

- P.21 立憲民主党の「消費税」関連の公約
- P.22 「食料品の消費税ゼロ%」を巡る総理答弁の迷走
- P.23 「食料品の消費税ゼロ%」で意見が割れる与党
- P.24 消費税の減税に「賛成」61%(4月JNN調査)

2025年4月に入っても、食料品4,000品目超で平均15%の値上げラッシュ

食品分野別の値上げ品目数(2022年～2025年)

食品分野別

	2025年			2024年	2023年	2022年
	品目数 (判明分)	値上げ率	うち4月 品目数	1-12月 品目数	1-12月	1-12月
加工食品	3,499	16%	659	5,757	11,838	9,468
調味料	3,294	12%	2,034	1,715	8,052	5,953
酒類・飲料	2,089	20%	1,222	2,652	6,175	5,063
菓子	664	19%	70	1,307	2,270	1,967
乳製品	611	8%	207	392	1,533	1,225
パン	1,440	6%	0	108	1,663	1,494
原材料	110	10%	33	589	865	598
合計	11,707	15%	4,225	12,520	32,396	25,768

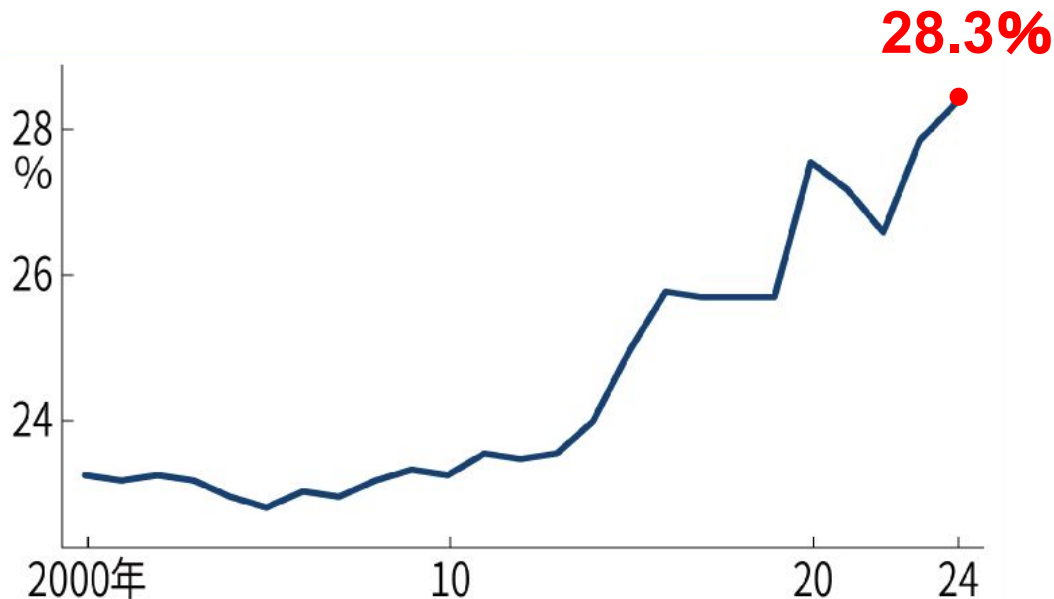
2025年の値上げ品目数は、4月に予定ベースで前年実績(1万2520品目)を上回るとみられる。

年間累計では、賃上げによる人件費や物流費といった粘着性の高い値上げ要因が押し上げる形で、最大で年2万品目前後に到達すると予想される。

株式会社帝国データバンク
「食品主要195社」価格改定動向調査 — 2025年4月

2024年、日本のエンゲル係数(28.3%)は43年ぶりの高水準

(エンゲル係数が高いほど、消費に占める食料品の割合が高く、生活が苦しいとされる)



(注) エンゲル係数の推移 (2人以上世帯)

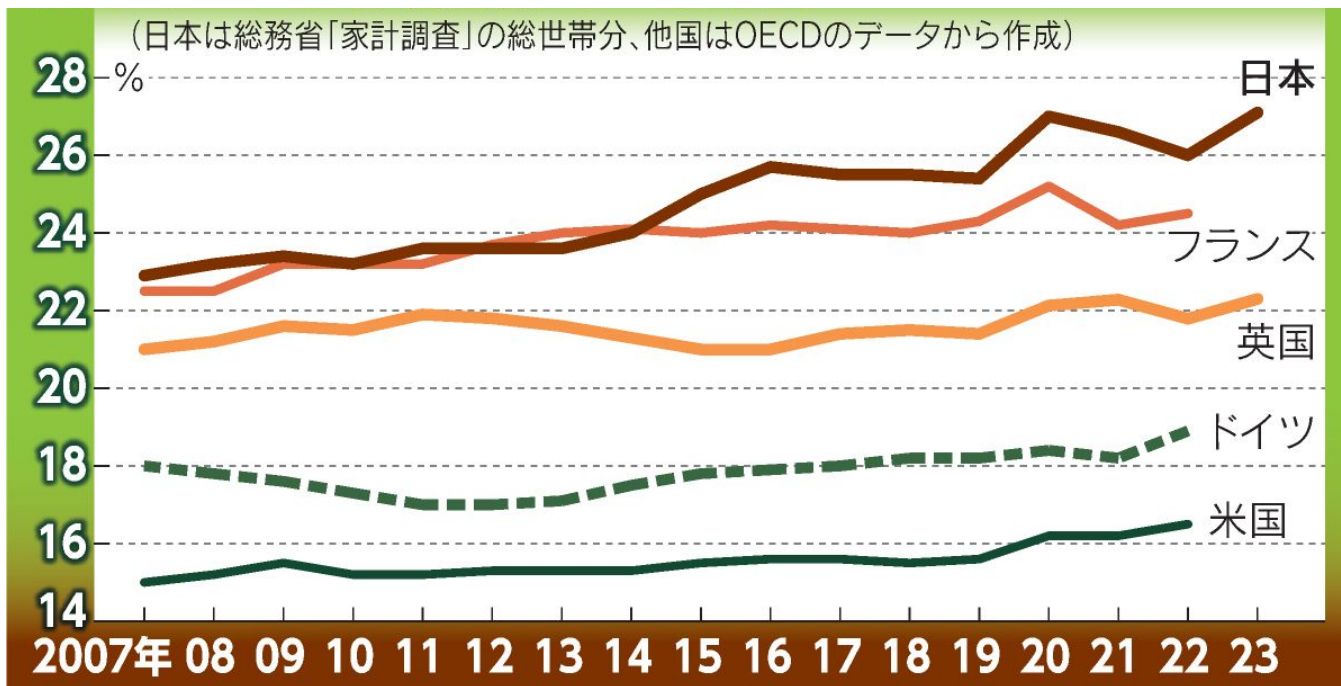
(出所) 総務省



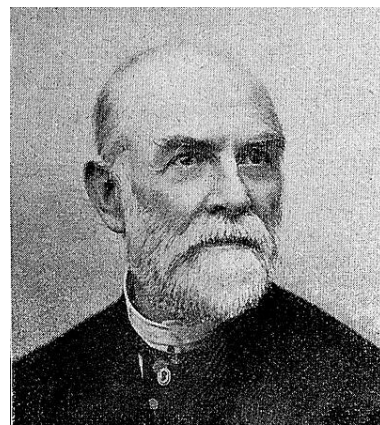
「エンゲル係数は確かに意識する必要がある」

1月に入ると、植田総裁は周囲にこう語るようになったという。

日本のエンゲル係数は G7(主要7カ国)で首位



日本経済新聞 2024年11月17日より



エルンスト・エンゲル
(1821-1896)

ドイツの統計学者。プロイセン王国の統計局長官。家計の中でしめる食費の割合(エンゲル係数)が貧富の階層差に密接に関連することを指摘。

インボイス導入前の「区分記載請求書等保存方式」について

適格請求書等保存方式の導入

	【請求書等保存方式】 (～令和元年(2019年)9月)	【区分記載請求書等保存方式】 (令和元年(2019年)10月～令和5年(2023年)9月)	【適格請求書等保存方式】 (令和5年(2023年)10月～)
請求書等	○ 請求書の記載事項 - 請求書発行者の氏名又は名称 - 取引年月日 - 取引の内容 - 対価の額(税込) - 請求書受領者の氏名又は名称 請求書 △年11月分 21,600円(税込) 11/1～30 牛肉2kg 5,400円 合計 21,600円 仕入 請求書(控) △年11月分 43,200円(税込) 11/1～30 牛肉2kg 10,800円 合計 43,200円 △△(株) ○ 交付義務なし・不正交付の罰則なし ○ 免税事業者も交付可 ⇒ 免税事業者からの仕入税額控除可	同左プラス - 軽減税率の対象品目である旨 - 税率ごとに合計した対価の額(税込) (注) 請求書の交付を受けた事業者による追記も可 請求書 △年11月分 21,800円(税込) 11/1 牛肉2kg (8%) 5,400円 合計 21,800円 仕入 請求書(控) △年11月分 43,600円(税込) 11/5 牛肉2kg (8%) 10,800円 合計 43,600円 △△(株) ○ 同左 ○ 同左	同左プラス - 登録番号 - 税率ごとの消費税額及び適用税率 (注) 「税率ごとに合計した対価の額」は、税抜又は税込 請求書 △年11月分 20,000円(本体) 11/1 牛肉2kg (8%) 5,000円 合計 20,000円 消費税 1,800円 仕入 請求書(控) △年11月分 40,000円(本体) 11/5 牛肉2kg (8%) 10,000円 合計 40,000円 消費税 3,600円 △△(株) 登録番号 T1234-XXXXXX ○ 交付義務あり・不正交付の罰則あり ○ 登録を受けた課税事業者のみ交付可 ⇒ 免税事業者からの仕入税額控除不可 ○ 免税事業者からの仕入れについて、 3年間: 80% - その後3年間: 50% の仕入税額控除可。
税額計算	○ 取引総額からの「割戻し計算」 (例) $43,200円 \times 8/108 = 3,200円$	○ 税率ごとの取引総額からの「割戻し計算」 (例) $10\% \text{ 対象: } 22,000円 \times 10/110 = 2,000円$ $+ 8\% \text{ 対象: } 21,600円 \times 8/108 = 1,600円$ 3,600円	○ 税率ごとの取引総額からの「割戻し計算」(いずれかの方法に) ○ 適格請求書の税額の「積上げ計算」(よることができる) (例) 積上げ計算の場合 $2,000円 + 1,600円 = 3,600円$ (注) 売上税額を「積上げ計算」する場合には、仕入税額も「積上げ計算」
特例	—	○ 売上税額・仕入税額の計算の特例 (みなし計算・簡易課税の事後選択)	—
その他	○ せり売りなど媒介・取次業者により代替発行された請求書による仕入税額控除可 ○ 3万円未満の取引や自動販売機からの購入、中古品販売業者の消費者からの仕入れ等は、帳簿の記載で仕入税額控除可 ○ 小売業等が発行する請求書は、記載事項を簡略可(受領者の名称の記載不要)	同左	同左(ただし、3万円未満の取引に係る規定は廃止) ○ 適格請求書等の内容につき電磁的記録での提供可

「食料品の消費税ゼロ%を実現する会」試案：ゼロ税率対象品目

○基本方針

・現行の軽減税率（8%）適用対象品目をベースに、ゼロ税率に移行する

・消費税法および関連通達における「飲食料品」の定義を踏襲

・「人の飲用または食用に供されるもの」を原則として対象とし、外食・酒類・医薬品などは除外

○対象品目（例）

分類	主な対象品目	備考
生鮮食品	米、野菜、果物、魚介、肉、卵、豆腐	
加工食品	パン、麺、冷凍食品、缶詰、惣菜、レトルト、乳製品、豆製品、漬物	業務用含む
菓子類	和菓子、洋菓子、スナック、ガム、チョコレート	
飲料	ジュース、炭酸、ミネラルウォーター、スポーツ飲料、お茶・コーヒー	自動販売機含む
ベビーフード	粉ミルク、離乳食、幼児用スナック	栄養補助食品であっても「食品」とみなされるものは対象
栄養補助食品の一部	ビタミン入りゼリー、栄養ドリンク	医薬品・医薬部外品でなければ対象
コンビニ等の持ち帰り食品	おにぎり、サンドイッチ、弁当、惣菜	「外食」に該当しないテイクアウト品は対象
通信販売・定期便の食品	ネットスーパー、ECによる食品の購入	「飲食料品」であれば対象

「食料品の消費税ゼロ%を実現する会」試案：ゼロ税率対象外品目

▲対象にならない品目(例)

分類	主な対象外品目	理由・備考
外食	レストラン、カフェ、ファストフード(店内飲食)	現行も標準税率(10%)で「サービス」性があるため
酒類	ビール、ワイン、日本酒、リキュールなど	「酒税法上の酒類」に該当するものは対象外
医薬品・医薬部外品	サプリメント、栄養ドリンク(医薬品)	食品ではなく「薬」とみなされるため
ペットフード	犬猫などの飼料	「人の飲食に供されるもの」ではない
アルコール入り菓子・飲料	ラム酒入りチョコ、リキュール入りケーキ	アルコール度数が一定以上なら「酒類」扱い
調理・提供サービス	ケータリング、宴会料理、配膳付き仕出し	「飲食サービス」と分類されるため
自動販売機での飲食スペース併設型の飲食	イートインスペースでの飲食	店内飲食扱いで除外対象(現行と同様)
水道水	水道基本料金	法的には「飲料用水」だが、飲食料品には含まれない運用

？要検討のケース(境界が曖昧)

ケース	検討ポイント
「高級食材」「贅沢品」の取り扱い	例：キャビア、フォアグラ、金粉入り飲食品などについて要検討
食品と非食品のセット販売	例：弁当＋箸＋おしぼり。全体を食品扱いするか按分か要検討
食品と雑貨のセット	例：ギフトセット、正月福袋。食品部分だけをゼロ税率にするのが原則
新聞の軽減税率(8%)の取り扱い	食料品が0%になったときに、新聞のために8%の軽減税率を残す必要があるのか要検討
ノンアルコール飲料	アルコール度数が0.5%未満なら「清涼飲料水」として対象、明確な線引きが必要

「給付付き税額控除」への「橋渡し」としての「食料品の消費税ゼロ%」

比較軸	食料品ゼロ% 	給付付き税額控除
即効性	◎(2019年の時の仕組み利用)	△(制度整備と手続きが必要)
制度の簡便さ	◎(2019年の時の仕組み利用)	△(設計・実施が煩雑)
訴求力	◎(直感的にわかりやすい)	△(直感的にわかりにくい)
公平性	△(高所得者にも恩恵)	◎(所得に応じて支援)
財源	△(年約5兆円必要)	△(?兆円の恒久財源が必要)
中長期的持続性	△(暫定的措置)	◎(恒久的支援として有望)

「食料品の消費税ゼロ%を実現する会」試案

◎経済波及効果

- 年間約5兆円の減税により、国民の可処分所得を直接的に引き上げる

- GDPを約0.39%押し上げ、景気下支えに寄与**

「Economic Trends: 所得減税と消費減税の効果の違い～使わないと恩恵受けられない消費減税のGDP押し上げ効果は2倍以上～」2023年10月30日

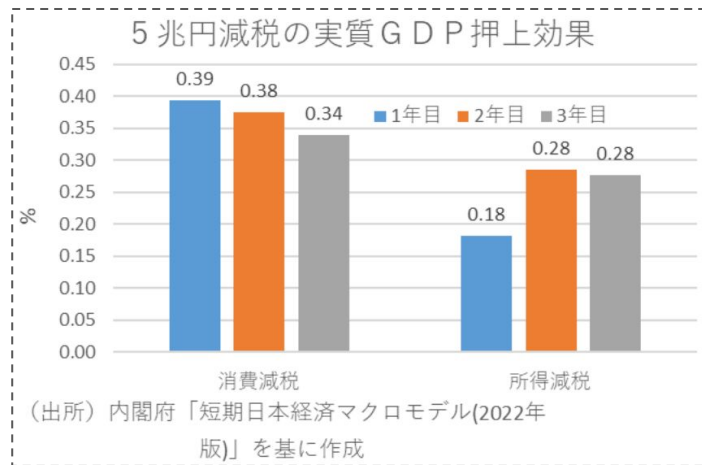
第一生命経済研究所 経済調査部 首席エコノミスト 永濱利廣

<https://www.dlri.co.jp/report/macro/285669.html> より

- 食料品価格の実質的な 8%引き下げによる、**

生活必需品価格の安定

- エンゲル係数の高い低所得世帯、子育て世帯、高齢者世帯の生活支援**



5兆円規模の給付金のGDP押し上げ効果は +0.21%

5兆円規模の消費税減税のGDP押し上げ効果は +0.43%

5兆円規模の経済対策を実施した場合、公共投資であれば、1年間の実質GDPを0.92%押し上げると試算される。他方、一時的な個人向け給付金の場合には、同じ5兆円規模であっても、1年間の実質GDP押し上げ効果は0.21%と公共投資の4分の1程度にとどまる。

他方、減税の場合には、法人税率引き下げ、消費税率引き下げ、所得税率引き下げの順番に景気浮揚効果は高く、それぞれ1年間の実質GDPを0.48%、0.43%、0.25%押し上げると試算される（図表）。

図表 5兆円規模の減税・給付金の経済効果試算

所得税率引き下げ	+0.25%
法人税率引き下げ	+0.48%
消費税率引き下げ	+0.43%
給付金	+0.21%
（参考）公共投資	+0.92%

（注）減税の経済効果は、内閣府の計量モデルのシミュレーション結果に基づく実質GDPの押し上げ効果試算（1年間の累積）。給付金の経済効果は、内閣府の定額給付金の経済効果分析に基づく試算

（出所）野村総合研究所

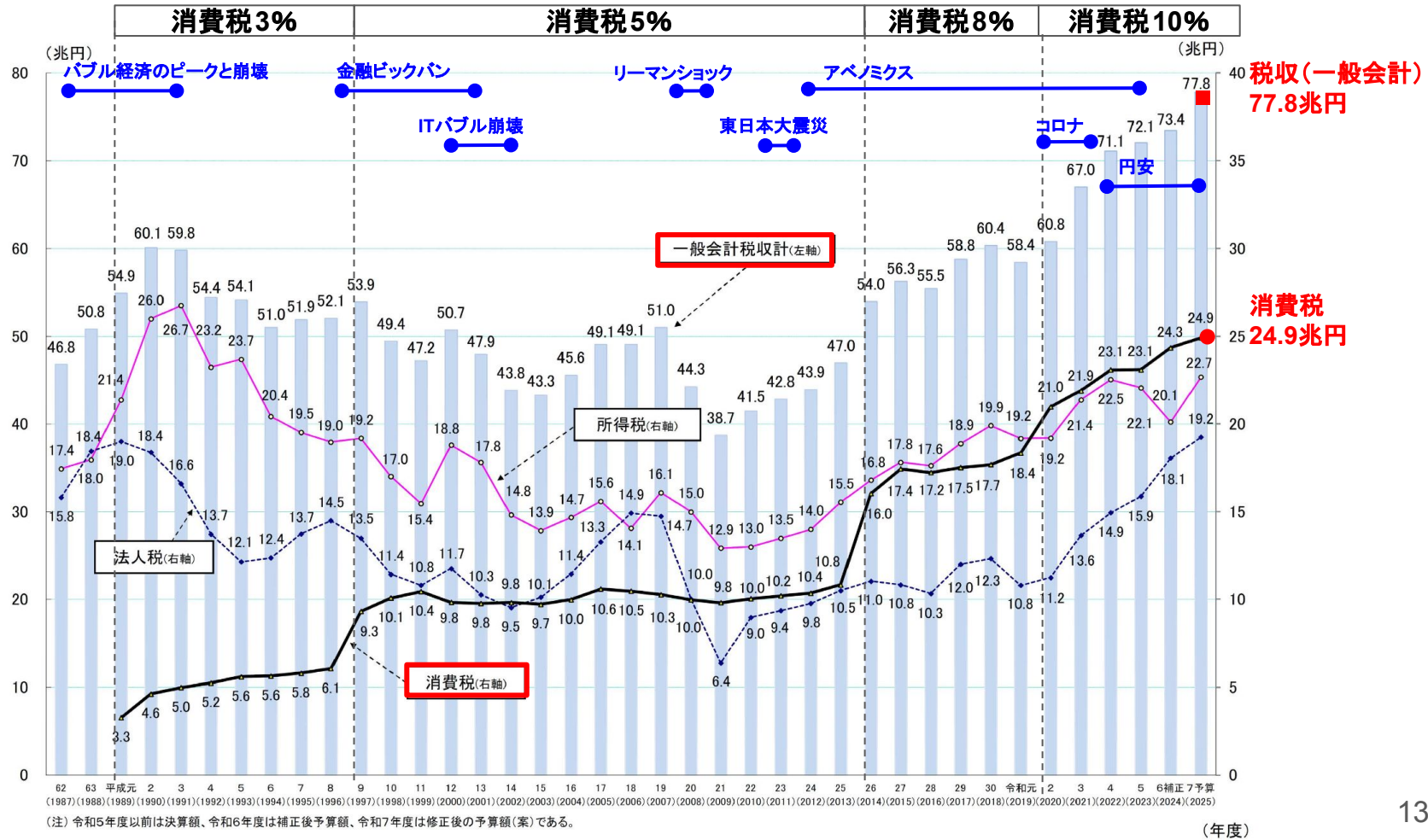
適用後、収入 200万円未満世帯は **年4万円** 軽減、1,500万円以上世帯は **年7万円** 軽減

		現行(食料品の消費税 8%)		食料品の消費税ゼロ%適用後				
収入階級	月間消費支出(円)	月間食料支出(円)	エンゲル係数 (%)	月間食料支出(円)	エンゲル係数 (%)	改善幅 (%ポイント)	月間食料支出 減少額(円)	年間食料支出 減少額(円)
200万円未満	174,624	51,036	29.2	47,628	27.3	1.9	3,408	40,896
200～250万円	205,562	60,877	29.6	56,980	27.7	1.9	3,897	46,764
250～300万円	194,690	60,861	31.3	56,866	29.2	2.1	3,995	47,940
300～350万円	231,986	68,621	29.6	64,197	27.7	1.9	4,424	53,088
350～400万円	262,178	72,945	27.8	68,312	26.1	1.7	4,633	55,596
400～450万円	275,925	75,066	27.2	70,427	25.5	1.7	4,639	55,668
450～500万円	267,558	78,772	29.4	73,965	27.6	1.8	4,807	57,684
500～550万円	296,178	78,392	26.5	73,543	24.8	1.7	4,849	58,188
550～600万円	267,361	78,819	29.5	74,084	27.7	1.8	4,735	56,820
600～650万円	307,168	82,582	26.9	77,761	25.3	1.6	4,821	57,852
650～700万円	303,195	83,118	27.4	78,250	25.8	1.6	4,868	58,416
700～750万円	326,422	86,447	26.5	81,289	24.9	1.6	5,158	61,896
750～800万円	319,585	85,087	26.6	80,162	25.1	1.5	4,925	59,100
800～900万円	344,792	98,874	28.7	93,201	27	1.7	5,673	68,076
900～1,000万円	380,281	100,974	26.6	95,296	25.1	1.5	5,678	68,136
1,000～1,250万円	415,222	102,095	24.6	96,362	23.2	1.4	5,733	68,796
1,250～1,500万円	447,368	111,935	25	106,030	23.7	1.3	5,905	70,860
1,500万円以上	498,328	123,305	24.7	117,397	23.6	1.1	5,908	70,896

(注) 2人以上世帯。ゼロ税率の適用による食料支出の変化は、税率の引き下げ分(8→0%)がそのまま価格に転嫁されたと仮定したものである。また、エンゲル係数の変化は、食料品に対するゼロ税率の適用による食料支出減少分が全て食料支出以外の支出に振り向けられたと仮定した場合のものである。

(出典) 総務省統計局「第 2-3表 年間収入階級別 1世帯あたり1ヶ月間の収入と支出 (2025年1月)」『家計調査 家計収支編』(調査) 国会図書館財政金融調査室・課(令和 7年4月3日)

2025年予算では、我が国の税収は過去最高の **77.8兆円**、消費税も過去最高の **24.9兆円**



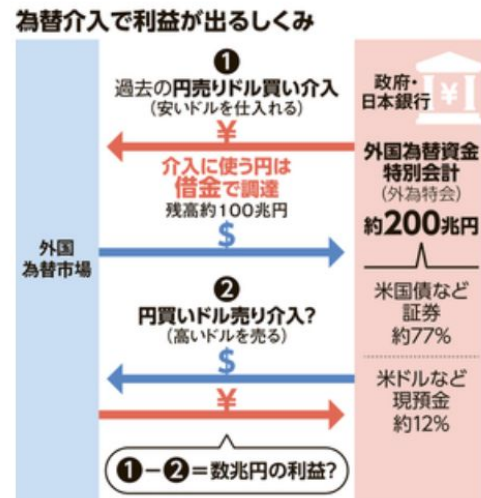
外為特会の満期となった米国債の償還金の活用

①外為特会の現状(令和6年3月末)

- ・外貨準備:189.7兆円(147円／\$ 換算)
- ・含み益:48兆円

②米国債の満期償還金 21.5兆円／年(令和4年度)

- ・現在の運用(ロールオーバー)＝全額を米国債に再投資
→バランスシートの肥大化(為替リスクの増大)
- ・円転すれば、約 6兆円／年の差益収入(数年間) →物価高対策等に活用
→市場と対話しながら、時間をかけて\$を円転(ドル円の為替市場1兆\$／日)



2024年5月18日 朝日新聞
「為替介入でもうかった? 外貨準備に集まる注目、「埋蔵金」との声も」より

(数字は財務省答弁・資料)

「立憲民主党 政権公約2021」より抜粋

6 富裕層や超大企業への優遇税制の是正で所得再分配を強化

- ・法人税は、必要な政策減税は残した上で、所得税と同様、累進税率を導入します。
- ・所得税の最高税率を引き上げ、現在、分離課税になっている金融所得について、将来の総合課税化を見据え、国際標準まで強化します。
- ・社会保険料の月額上限を見直し、富裕層に応分の負担を求めます。

所得による税負担率の変化



所得が1億円を超えると負担率が下がってくる！

なぜか？

⇒お金持ちは株取引による所得が多く、それに20%しか税金がかかっていないからです。

実際の法人税負担率



超大企業が一番負担していない！

なぜか？

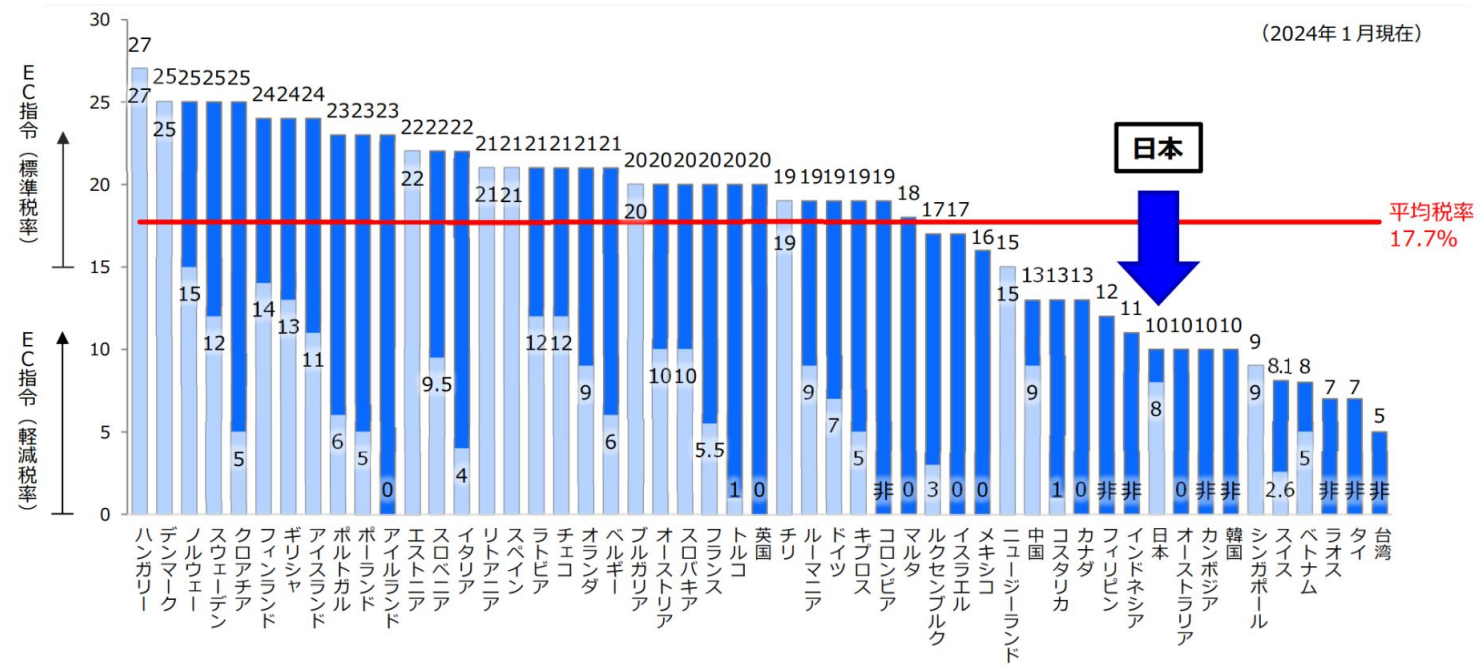
⇒超大企業には、政策的に各種減税措置が適用されるからです。累進税率導入で超大企業にも応分の負担を！

日本の保有資金(支払い能力)

個人(家計)金融資産	2,141 兆円
国全体の金融資産	9,704 兆円
企業の内部留保	601.0 兆円
対外純資産	418.6 兆円
外貨準備	189.7 兆円
経常収支	20.6 兆円

出典：財務省資料

諸外国等における付加価値税率(標準税率及び食料品に対する適用税率)の比較



(注 1) 上記は、原則的な取扱いを示したもので、代表的な品目に対する税率のみを記載しており、品目によっては税率が変わることに留意が必要。

(注 2) 上記中、■が食料品に係る適用税率である。「0」と記載のある国は、食料品についてゼロ税率が適用される国である。「非」と記載のある国は、食料品が非課税対象となる国である。なお、軽減税率・ゼロ税率の適用及び非課税対象とされる食料品の範囲は各国ごとに異なり、食料品の種類によっては上記以外の取扱いとなる場合がある。

(注 3) 日本については、10%（標準税率）のうち2.2%、8%（軽減税率）のうち1.76%は地方消費税（地方税）である。

(注 4) EC指令においては、従来、ゼロ税率及び5%未満の軽減税率を否定する考え方が採られていたが、令和4年4月の改正により、特定の品目についてゼロ税率及び5%未満の軽減税率が認められた。

(注 5) カンボジアについては2023年12月時点、デンマーク、ギリシャ、イタリア、スペインについては2023年7月時点、キプロスについては2022年7月時点の数字。

(注 6) カナダについては、①連邦税である財貨・サービス税のみ課されている州、②財貨・サービス税に加えて、州税としての付加価値税も課されている州、③連邦・州共通の税としての付加価値税が課されている州が存在。なお、表中では③の類型であるオンタリオ州の税率を記載（連邦・州共通の付加価値税13%（うち州税8%））。

(注 7) 米国では、連邦における付加価値税は存在しないが、地方税として、売買取引に対する小売売上税が存在する（例：ニューヨーク州及びニューヨーク市の合計 8.875%）。

(出典) OECD資料、欧州委員会及び各国政府ホームページ、IBFD等。

諸外国の事例に見る付加価値税の減税効果①



ドイツの事例

メルケル政権下
2020年3月「コロナ・パンデミック」

期間 2020年7月～2020年12月

標準税率 19%→16%

軽減税率 7%→ 5%

期間 2020年7月～2022年12月

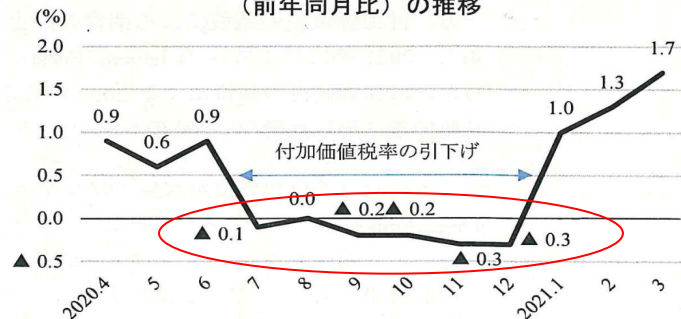
レストラン等における食品(飲料除く)

標準税率 19%→ 7%

【価格転嫁率(減税が価格に反映された割合)】

info経済研究所のフェスト氏の検証によると、**価格転嫁率は70%(2021年)**。また、2021年のジーゲン大学のベック氏の分析では、**価格転嫁率は86%だった**。石油が40%だったことに対し、軽油が83%と**価格競争の激しい商品の方が価格転嫁率が高くなる**。

図1 ドイツにおける消費者物価指数の変化率(前年同月比)の推移

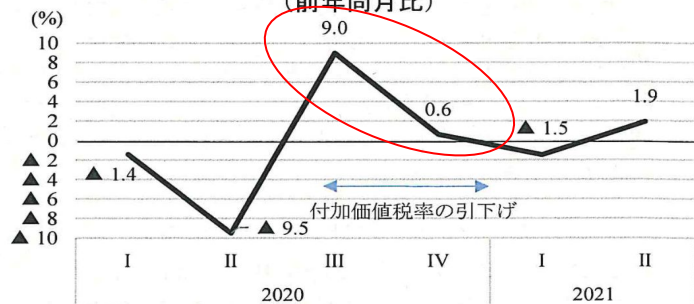


(出典)“Consumer price index - overall index and by 12 divisions,” DESTATIS website <<https://www.destatis.de/EN/Themes/Economy/Prices/Consumer-Price-Index/Tables/Consumer-prices-12-divisions.html?jsessionid=5B8093AFF9AE00BB979D07B70BF49F2C.live741#242094>>

①消費者物価指数押し下げる

2020年全体で、0.5%消費者物価指数を押し下げた試算もあり

図2 ドイツにおける実質GDP成長率(前年同月比)の推移



(出典)“Gross Domestic Product, quarterly result,” DESTATIS website <<https://www.destatis.de/EN/Themes/Economy/National-Accounts-Domestic-Product/Tables/domestic-product-q-gdp.html>>

②実質GDP成長率プラスに転じる

2020年で実質GDPを0.3～1%押し上げた試算もあり

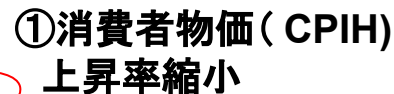
「諸外国におけるゼロ税率と付加価値税減税の経済効果」
国立国会図書館調査及び立法者査局財政金融課
令和7年3月18日 より

2008年9月リーマン・ショック



標準税率 17.5%→15%
期間 2008年12月～2009年12月

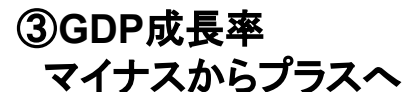
「諸外国の事例に見る付加価値税の減税等」
国立国会図書館調査及び立法考査局財政金融課
2020年2月20日 より
https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11451660_po_08290=1



(注) I は 1~3 月期を、II は 4~6 月期を、III は 7~9 月期を、IV は 10~12 月期を表している。
(出典) “CPI ANNUAL RATE 00: ALL ITEMS 2015=100.” Office for National Statistics HP <<https://www.ons.gov.uk/economy/inflationandpriceindices/timeseries/1550nm23>> を基に筆者作成。



(注) Iは1～3月期を、IIは4～6月期を、IIIは7～9月期を、IVは10～12月期を表している。
(出典) “C2 Gross domestic product by category of expenditure: chained volume measures,” GDP first quarterly estimate, Q2 (July to September) 2019, 2019.11.11. Office for National Statistics HP <<https://www.ons.gov.uk/file?uri=%26economy%2fgrossdomesticproductgdp%2fdatastores%2fuk%2ffirstquarterestimateofgdpdatatables.xls>>を基に筆者作成。



(注) Iは1～3月期を、IIは4～6月期を、IIIは7～9月期を、IVは10～12月期を表している。
(出典) “A1 National account aggregates,” GDP first quarterly estimate, Q3 (July to September) 2019, 2019.11.11. Office for National Statistics HP <<https://www.ons.gov.uk/file?uri=%2feconomy%2fgrossdomesticproductgdp%2fdatasets%2fukasecondestimateofgdpdatatables%2fquarter3julytosept2019firstestimate/firstquarterlyestimateofgdpdatatables.xls>> を基に筆者作成。

「ゼロ%」か？「非課税」か？

流通過程で「仕入税額控除」が可能な「ゼロ%」が望ましい
(事業者負担がかからない)

例:スーパーの場合

ゼロ%: 仕入(100万円+税 10万円) → 売上(150万円+税 0円) → 控除で10万円還付。

非課税: 仕入(100万円+税 10万円) → 売上(150万円、非課税) → 10万円がコストに。

国旗	国名	消費税	食料品 消費税
	アイルランド	23%	0%
	イギリス	20%	0%
	イスラエル	17%	0%
	カナダ	13%	0%
	フィリピン	12%	非課税
	オーストラリア	10%	0%
	韓国	10%	非課税
	タイ	7%	非課税
	台湾	5%	非課税

立憲民主党の「消費税」関連の公約

選挙年度	代表	消費税に関する政策
2019年 参議院選挙	 枝野幸男	消費税率 10%への引き上げは凍結 します。 金融所得課税や法人税などを見直し、 税の累進性を強化して公平な税制へ転換します。
2021年 衆議院選挙	 枝野幸男	コロナ禍が収束した時点を見据え、 税率5%への時限的消費税減税 を目指します。
2024年 衆議院選挙	 野田佳彦	消費税の逆進性対策については、軽減税率制度に代えて、中低所得者が負担する消費税の一部を税額控除し、控除しきれない分は給 付する「給付付き税額控除」(消費税還付制度) の導入により行いま す。

「食料品の消費税ゼロ %」を巡る総理答弁の迷走

2025年3月28日 参議院予算委員会



立憲民主党
川田参議院議員

食料品の消費税のゼロ税率化 といったことなど、付加価値税の減税といったところも考えては。

それは**一概に否定するつもりは私はありません**。いかなる効果があるのかということについては、よく考えてみなければならぬ。そういうことの**検証というもの**を少しやらせていただきたい。

(食料品の消費税ゼロについて)物価高対策の一つの対応として、**考えられないことではない**。
(効果の検証について)**若干の時間の猶予**をたまわりたい



石破茂総理大臣

2025年4月1日 総理記者会見



石破茂総理大臣

税率の引き下げということは適当ではないと考えている。

消費税は全世代型の社会保障を支える重要な財源で、これは全額が社会保障の給付に充てられるものだ。これが減ってしまったらどうしますかということだ。外国においても引き下げられた例、G7の国々では一部の品目で引き下げた例はあるが、そういう国の消費税は我が国の10%よりもっと高い税率が設定されている。例えばイギリスでは20%、フランスも20%、ドイツが19%、イタリアは22%という消費税だ。

そういうことを考えて、対応していかなければならないもので、**税率の引き下げということは適当ではないと考えている。**外国と比べて我が国の消費税の税率がどうか、そして全額社会保障にあてられている、これが減ったらどうしますかということも政府としては考えていかねばならない

諸

※『**政権を失うことを考えたら安いもんだ**』という発言を周囲にしているという報道もあり

「食料品の消費税ゼロ%」で意見が割れる与党



公明党
岡本政調会長

4月2日

(食料品の消費税減税について)経済の足はすごく早いので、**さまざまなことを選択肢から外すことなく、与党の責任として我が党での議論**をしていきたいと思っている。

石破総理が国会で、諸外国の状況を検証していくのは重要だと発言されたと認識しているが、今後どのような政策をやるにおいても、やらないにおいても、さまざまな事前検証というのは重要だと思っている。

→諸外国で消費税の軽減税率などが**物価高対策にどのように寄与しているか**や、**エンゲル係数に与える影響**などを細かく分析する必要性を岡本政調会長が指摘



自民党
松山参院幹事長

4月8日

(トランプ米大統領による「相互関税」の発動を巡る日本国内の対応について) **給付や減税も含め、あらゆる選択肢を排除せずに対応することが重要**だ。

(食料品などの消費税減税には、石破茂首相が否定的な考えを示しているが)国民生活を守り抜くため、**前例にとられない大胆な政策が必要**になってくるのではないかと。国民生活にとって最も効果的な政策を政府・与党でしっかり議論をしていく。



自民党
鈴木総務会長

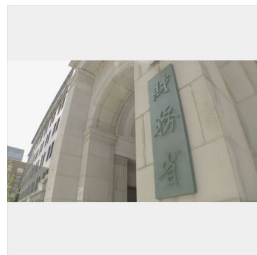
4月8日

(物価高対策として与党内の一部に求める声のある消費税減税について) **実施すべきものではない。社会保障を支える重要な財源だ。一度下げると、元に戻すことも相当な政治的エネルギーがないとできない。**

【速報】消費税の減税に「賛成」61% 4月JNN世論調査

4/6(日) 23:01 配信 269

TBS NEWS DIG



TBS NEWS DIG Powered
by JNN

物価高対策のために、一部の野党から食料品にかかる消費税を減税するよう求める声があがっていますが、消費税を減税することに「賛成」と答えた人が61%にのぼることが最新のJNNの世論調査でわかりました。反対は33%でした。

石破総理は1日の会見で、「消費税は全世代型の社会保障を支える重要な財源」だとして、消費税を引き下げる考えがないことを表明しています。

【調査方法】

JNNではコンピュータで無作為に数字を組み合わせ、固定電話と携帯電話両方をかけて行う「RDD方式」を採用しています。

4月5日（土）、6日（日）に全国18歳以上の男女2606人〔固定855人、携帯1751人〕に調査を行い、そのうち39.6%にあたる1031人から有効な回答を得ました。その内訳は固定電話476人、携帯555人でした。

消費税を減税することに

賛成 61%
反対 33%

物価高対策の一つとして消費税の減税を求める声は大きい。

4月実施のJNN世論調査で、減税に「賛成」と答えた人は61%にのぼった。

ただ年齢別に見ていくと、若年層のほうがより切実だ。

「60代以上」は減税に「賛成」は54% だが、年齢が下がっていくにつれ「賛成」の割合は徐々に増えていき「30代未満」の有権者だと「賛成」は78%にのぼる。